

8 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 6 年 8 月 22 日（木）
開催時間	午後 1 時 00 分
開催場所	青少年センター 3 階 集会室
出席委員	浦 上 教育長 村 本 教育長職務代理者 水 野 委員 岩 井 委員 藤 井 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・辻内次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・辻本教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。

それでは、8 月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員に岩井委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

1 { 7 月定例会会議録の承認 }

【浦上教育長】 では、次第の 1、7 月定例教育委員会会議録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、7 月の定例会会議録につきましては承認と決しました。

2 { 教育長及び教育委員の報告 }

【浦上教育長】 それでは、次第の 2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、私の報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

7 月 22 日（月）	定例教育委員会
7 月 23 日（火）	こども消費者教室（くらし学習館）
〃	不登校児童生徒支援協力者会議
7 月 25 日（木）	八尾市図書館協議会
7 月 26 日（金）	大阪府都市教育長協議会夏季研修会（第 1 回目）
7 月 27 日（土）	曙川東地区世代を超えたふれあい祭り（曙川東小学校）
7 月 28 日（日）	高安西小学校区住民懇談会（講演・高安西小学校）
〃	第 2 回 ほっとはあとの会 東口るみ氏講演会
7 月 30 日（火）	第 2 回 行財政改革推進本部会議
〃	第 56 回 交通安全教室 長池小学校児童表敬訪問
7 月 31 日（水）	初任者研修（アクトランド八尾）
8 月 2 日（金）	部長会
〃	臨時教育委員会議（教科書採択）
〃	第 1 回 八尾市教育振興基本計画審議会
8 月 3 日（土）	高安西小学校区納涼大会（高安西小学校グラウンド）
8 月 6 日（火）	文教常任委員会 所管事務調査（不登校対策について）
8 月 8 日（木）	第 62 回 消費者大会 2024（八尾市文化会館）
8 月 10 日（土）	がんばれ！小学生綱引大会 2024
8 月 16 日（金）	大阪府都市教育長協議会 8 月定例会（アウィーナ大阪）
8 月 19 日（月）	八尾市立小・中学校生活指導研究協議会主催事業「自然の中で」 （体験学習・曽爾高原）

【浦上教育長】 少し説明を付け加えます。7月23日（火）、不登校の児童生徒支援協力者会議を開催しました。こちらについては、後程、教育センター所長から簡単に説明してもらいたいと思います。今回は、八尾市内でNPO法人の団体の方々や、その他不登校に関する対策を講じている方々に集まっていただき、連絡者会議を行いました。この会議には、藤井委員も出席してくれましたので、後程、藤井委員からもお話があるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、7月31日（水）、教職員の初任者研修がYAOアクトランドで行われました。初任者の教員の方々は、生涯学習や社会教育について、現時点では経験値が少ないかと思ひます。そのため、研修の場を借りて、私の生涯学習に対する考えや、学校でも生涯学習に関して取り組むことができることなどを伝えたいと思ひ、今回の研修に参加させてもらいました。今回の研修では、野外研修ということで、カレーライスを作ることとなりました。やはり、このような作業を不得手とする先生方も多くいました。例えば、飯盒炊飯を経験したことがない方もおられ、お米の量に対して、必要となる水の分量が分からないということもありました。そのため、現地の指導者の方が丁寧に指導してくださり、とてもおいしそうなカレーライスが出来上がりました。その後、私の方から少し講義をさせてもらいました。その講義では、ネイチャーゲームを行いました。ネイチャーゲームは学校においても簡単に取り組むことができる遊びであることを伝え、実際にネイチャーゲームを経験してもらいました。私は5色の色紙を用意し、これらと同じ色の物を外で探してもらいま

した。そうすると、皆さんは、枯葉や落ちていたごみ等、色々な物を持ってきました。そして、私は「これが自然の色ですよ。学校現場では、子どもたちに対して自然でとても大切な物が発見できることを伝えてください。」と話をしました。環境教育やごみ問題など、座学による勉強もとても大切なことですが、身近にある自然を通して子どもたちに発見する場を作ることとても大切なことですよと伝えさせてもらいましたので、この場を借りて報告させていただきます。

次に、8月10日（土）、「がんばれ！小学生綱引大会2024」が開催されましたので、参加しました。八尾市市内において、綱引大会は年間2回開催されます。1回は八尾市育成連絡協議会の主催による大会であり、もう一つは、八尾市綱引協会主催による大会です。これらとは別に、「がんばれ！小学生綱引大会2024」が今年初めて開催されました。この大会は、八尾市綱引協会が主催ではありますが、子どもの人数の減少や綱引団体の減少を受けて、できるだけ綱引に興味を持ってもらおうと思い開催されたものです。多方面に声掛けを行われ、当日は多くの団体に参加してくれていました。非常に有意義な時間になったと思います。

次に、8月19日（月）、八尾市小・中学校生活指導研究協議会主催の「自然の中で」に参加しました。この取り組みは、約20年程度継続して行われています。これは、八尾市内の希望する子どもたちを対象に、八尾市の小・中学校生活指導研究協議会の先生方が主催しています。私と教育委員会事務局からも5名の職員が参加させていただき、子どもたちを激励してきました。子どもたちも最初は緊張していましたので、私からの挨拶の中で「今日は、これをやれば何か今までと違う自分というものを見つけることができるという発見をしてください。」と話をさせてもらいました。その後、司会の先生が「食事をするにあたり、「いただきます」と声掛けをしてくれる人はいませんか。」と声を掛けたら、ある子どもが手を挙げてくれました。そして、「いただきます」と声掛けをしてくれました。自分から積極的に頑張ろうとする気持ちになったことは、すばらしいことだと私は思います。食事の間、私はその子に対して「よく手を挙げてくれたね、がんばったね」と声を掛けさせてもらいました。大人が子どもたちに対して、勇気付けるきっかけを作る言葉掛けをすることが必要だと改めて感じました。

以上で私の報告は終わりたいと思います。

それでは、委員の皆様方から、この間の活動状況等について、何かあればご報告お願いします。

【藤井委員】 先程、教育長からお話があったとおり、7月23日（火）、不登校児童生徒支援協力者会議に参加しました。その会議には、教育委員の立場ではなく、私自身が呼び掛けて取り組んでいる「不登校の子の親のおしゃべりの会」の代表の立場で出席をさせていただきました。この会議は、不登校に関して取り組む団体の横の繋がりを作る場であり、民間のフリースクールや、個別の事情を抱える子どもたちのために取り組んでいる様々な方々が、お互いどのような活動をしているか紹介し、話し合いました。今回の会議は、お互いの情報交換という意味でも非常に有意義なものでした。個別で取り組んでいると心細くなったりするときもあるのですが、今回の会議を通して様々な方々と繋がる事が出来て、非常に励みになりました。今後も、ぜひ継続していただき、もっと多くの方々と繋がることにより、不登校児童生徒の環境がもっと整っていけば良いなと感じました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。この件について、教育センター所長から、今後の展望について説明願います。

【辻本教育センター所長】 先程、教育長と藤井委員の方からもお話があったとおり、不登校児童生徒支援として、誰一人取り残さない教育を実現するため、横の繋がりを作り、個々のニーズに応じた支援に繋がっていくよう、公民連携した取り組みの一環として不登校児童生徒支援協力者会議を開催しました。当日は、民間フリースクールの方、校長会から2名の校長、子どもはあとサポーター、そして子ども食堂関係や保護者の会の方々などに参加いただきました。その会議の中で、八尾市教育委員会の取り組みを知っていただくため、八尾市教育委員会の取り組みの紹介や、各団体の取り組みについてお話しいただきました。その結果、この会議を継続していくにあたり良いスタートになった、互いの取り組みを知ることにより、その良さを感じることができたなどの感想をいただきました。今後も定期的に会議を開催することによって、公民連携を進め、八尾市の子どもたちの社会的自立に寄与できるよう、取り組みを推進していくことができればと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。

【水野委員】 7月28日（日）、八尾市役所で開催されました東口るみ氏の非認知能力の講演会に参加しました。保護者の方々が、約20名程度参加されていました。ディスカッションのときに、東口さんがしゃがんで、保護者と目線を合わせて話し合いをしていたのがとても印象的でした。話がとても分かりやすく、非認知能力のことを市民に広げていきたいという思いがすごく伝わってきて、本当に良い講演会であったと思いました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょう。ないようですので、次に移りたいと思います。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3の議案審議に移ります。議案第26号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」につきまして、審議いたします。

教育監と齊藤人権教育課長は前の席へお越しく下さい。

それでは、提案理由を齊藤課長のほうからお願いします。

【齊藤人権教育課長】 議案第26号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」につきまして、ご報告いたします。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、9月に今年度第1回目の協議会を開催するに当たり、人事異動等に伴い、変更となった委員の後任として補欠の委員を委嘱・任命する必要があるため、本件を提出する次第でございます。お配りしている資料、名簿（案）をご覧ください。

本連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うもので、八尾市立学校の代表者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者、学識経験者、市の関係課職員の委員20人以内をもって組織いたします。

このたび、備考欄に旧委員の名前を記載している方、10人の委員を補欠の委員としてご提案するものでございます。補欠の委員の任期につきましては、八尾市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第1項の規定に基づき、令和6年8月22日から令和7年12月21日まででございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【水野委員】 いじめの様々な問題は不登校の問題とも密接に関連するため、関係機関の連携の強化を図っていただきたいと思います。

【浦上教育長】 齊藤課長、感想をいただけるでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 様々な関係者に参加いただいているので、横の連携や多職種連携という意味でも、いろんな視点でいじめ問題や子どもの生活実態についての課題を把握し合う場になると考えています。今後もしっかりと情報共有していきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、私の方から事務局へ一つ確認があります。委員名簿案を見ると、備考欄に旧委員の記載がありますが、今回は人事異動等による変更のみと考えていいでしょうか。他に付け加えて説明すべきことはないでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 今回は人事異動等による委員の変更となります。この連絡協議会は、市のいじめ防止のための必要な事柄について話し合う場であり、市のいじめの現状などを共有する場であるということを補足説明します。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。この連絡協議会は、年間何回開催されるのでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 年間2回の開催を予定しております。例年、1回目を2学期に開催し、2回目を3学期に開催しています。

【浦上教育長】 昨年度、いじめのピンクシャツデーを開催し、関係者が出席されていたと思いますが、その辺りの事業の案内はどうなるのでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 このいじめ問題対策連絡協議会は、本課とこどもいじめ何でも相談課の両課が事務局となっています。昨年度も開催した「こどもサミット」や「ピンクシャツデー」などは、このいじめ問題対策連絡協議会の中で話をしています。教育委員の皆様にも改めてご案内をさせていただきたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 委員名簿案において、弁護士の方、子ども家庭センター職員、そして法務局の職員なども様々な立場の方が参画されているので、ピンクシャツデーによる人権意識の高揚などについても、アドバイスをいただければと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはないでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。議案第26号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第26号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。塚本教育監と齊藤課長は自席へお戻りください。

それでは続きまして、次第の4、報告事項に移らせていただきます。報告事項①「いじめの重大事態事案への対応について」は、八尾市情報公開条例第6条第1号の、個人に関する情報であって、当該個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるものに該当するため、非公開とすべき内容となりますので、この報告については非公開にしたいと思います。また、報告事項②「八尾市生涯学習センター条例の一部改正及び八尾市生涯学習センターの指定期間延長について」は、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第4号に規定する、市の機関内部の意思形成過程における情報に該当するため、公開可能な時期がくるまでは非公開にしたいと思います。委員の皆様方、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、これらの報告につきましては非公開とすることといたします。

以上をもちまして、公開部分は終了となりますので、申し訳ございません、傍聴の皆様方はご退場いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩とします。再開は5分後とします。

（傍聴者 退室）

（以下、非公開審議）